

## 心の臨床—守るということ

愛育相談所 川井 尚

### 要 約

心の臨床過程において、その底流に常に変わずいつも流れている〈クライアントを守るということ〉がなくてはならないことを論述した。それは、クライアントは自分を守ることをなし得ない状態にあること、また、ときに危険・危機状態におかれていることによる。ここでは、〈守り方〉の方法ではなく、クライアントを〈守るということ〉の心性が重要であることを指摘した。

その第一の心性は、母子関係の基本的機能である安全性から生まれる〈母性的心性〉であり、心の臨床家はこの心性をもってクライアントを守ることの重要性を論述した。特に〈母性的心性〉により守るということから、クライアントの心の健康を基本的に支える「安全感」「安心感」「確実感」「信頼感」を根づくように育てることが生まれるとした。

第二の心性は、男性性を基軸とした父親の基本的機能としての〈守ること〉から生まれるものが〈父性的心性〉である。特にクライアントが危険・危機状態にあるときに、〈母性的心性〉と共に、〈父性的心性〉がより効果的に働くものであることを述べた。

この2つの心性は、男性、女性問わず心の臨床家は有するものであり、これまで論述した「心理診断」「心の臨床—聴くこと・尋ねること—」「心の臨床—気づくということ—」「心の臨床—指示するということ—」の臨床過程に常に機能しクライアントを〈守ること〉に寄与するものであるとした。

キーワード：心の臨床、守るということ、安全性—心の安全基地—、母性的心性、父性的心性

Psychotherapy - To protect a client -

Hisashi KAWAI

**Abstract** : I discussed about “to protect a client” which should always underlay one’s psychotherapeutic process. This is because the client is being in helplessness to protect him/herself, or sometimes might be expose to dangerous or crisis situations. I pointed out the importance of the therapist’s mentality supporting “to protect a client”, instead of explaining “how to protect”.

The first mentality is “maternal mentality” coming from “safety” that is a basic function of the mother-child relationship. I mentioned about how important a therapist protects a client with this maternal mentality. “Sense of safety”, “sense of security”, “sense of certainty”, and “sense of trust”, those are basic elements to support client’s mental health, would take root in a client by protecting with a therapist’s maternal mentality.

The second is “paternal mentality” coming from “protecting”. It is a basic function of paternity. When the client is in danger or crisis, “paternal mentality” and “maternal mentality” will efficiently help him/her.

Psychotherapists, without regard to sex, supposed to have these two mentalities. These mentalities also would be helpful for protecting a client and contribute psychotherapeutic process including “psychological diagnostic”, “listening and inquiring” and “becoming aware”, which have been already discussed in previous papers.

**Keywords** : psychotherapy, to protect a client, safety: secure base, maternal mentality, paternal mentality

## はじめに

これまで、心理診断<sup>1)</sup>、心の臨床—聴くこと・尋ねること—、心の臨床—気づくこと—、心の臨床—指示する<sup>2)</sup>—ということ—と<sup>3)</sup>論述を重ね、この心の臨床過程の底流に常に、いつも変わらず流れているものがクライアントを守る<sup>4)</sup>—ということ—というものでなくてはならない。このことが本小論の核心であり、この核を巡って論述をすすめたい。

当たり前のことであるが、心の臨床家が出会い、会い続けるクライアントはそれが一時的な状態であるとしても自分で自分を守ることをなし得ないでいることは確かなことである。そこで、クライアントを守ることが心の臨床の大仕事になるわけであるが、ここで肝要なことは<守り方>の方法ではなく、臨床家が常に変わらずクライアントをく守る—ということ—という心性ともいえるものにある。この<守る—ということ—>の心性を論述することは、筆者にとって極めて難しいことといえるのではあるが、この心性に迫るその手掛かりとして2つのことを提起し論をすすめたい。

その第一は、母子関係の基本的機能である<安全性—心の安全基地>であり、ここから生まれる<母性的心性>がクライアントを守ることに寄与すると考える。第二には、父子関係の基本的機能としてのまさに<守ること>であり、ここに生まれる<父性的心性>の働きがクライアントを守るものと考えられる。そして、この2つの心性が臨床家の心にあるとき、心の臨床過程に<守ること>が常に生じ、クライアント利益となり得ると考える。

## I. 母子関係の基本的機能—母性的心性 I

母子関係の基本的機能は安全性<sup>5)</sup>にあり、このことがいかにクライアントを守りその利益につながるか、以下論述する。ところで、この安全性を機能させるものは、子どもにとっての危険、危機状況である。それは、危険な環境—人・場・状況—、病気、事故などであり、子どもを不安や恐怖に陥れる。このとき子どもは母親へと向かうアタッチメント行動を起こし、母親との接近・接触を保ち安全を確保しようとする。一方、母親はこのアタッチメント行動に応え、子どもに向かうマターナルアタッチメント行動を生起させ、子どもを危険・危機から守り、安全な状況に変えることになる。

さて、長い人生のなかで、乳幼児期ほど危険・危機に満ちた時代はない。それだけに、アタッチメント行動と

マターナルアタッチメント行動が頻繁に生起し、このことが母子関係の形成と発達を生じさせる。そして、危険・危機を安全な状況に変えていく過程で、母子関係のなかに<安全性>が生まれ機能することになる。母子関係のなかにこのような安全性が機能していく過程で、子どもの心に「安全感」、「安心感」、「確実感」、「信頼感」が根づくように育つことになる。

母子関係のなかの安全機能がもたらすこれらの「感」に支えられて子どもは、はじめて自分自身や外界に心開き、その出会う世界を摂り入れ、つかうことによって心を発達させ得るのである。また、これらの「感」は生涯にわたりその人の心の健康を基底から支えるものであることから、極めて重要であり、後述する。

以上の論述から、母性的心性とは母子関係の基本的機能である<安全性—心の安全基地>が機能する心性と定義される。

ところで、当たり前のことではあるが、絶対安全、絶対安心、絶対確実、絶対信頼はあり得ない。この「絶対」は求め得ないので、これらの「感」をもつことが必要不可欠となる。これを日常語で表せば「大丈夫」という感じをもつこととあってよい。そして、「感」だからこそ、とってつけて獲得することはむずかしく、従って、乳幼児期の安全性が機能するなかで根づくように育てていくことが極めて重要なのである。

一般にいわれる「ノイローゼ」とは、精神神経症といい、強迫神経症、不安神経症、対人恐怖症、不潔恐怖症とそのタイプは様々であるが、その症状をもたらす基盤は、「不安・恐怖」である。母子関係がもたらす安全性の機能から生じるこれらの「感」が、精神神経症発症の源である「不安・恐怖」の発生を防ぐのであり、いかに心の健康に重要且つ不可欠であるかが明確に示されている。

以上の論述を心の臨床につなげれば、クライアントはこれら心の健康を基本的に支える「安全感」「安心感」「確実感」「信頼感」を根づくように育てることが叶わなかったとあってよい。そこで、心の臨床家は、危険・危機状況にあるクライアントに母性的心性から生まれる<心の安全基地>を提供しつづけることによって、これらの「感」をクライアント自身が心に根づくように育てる心の臨床過程を共に歩みつづけるのである。そして、このような心の臨床過程を歩む臨床家の心に男女問わずに<母性的心性>が常に働き続けることが肝要であり、ここにクライアントを守ることが生まれるのである。

そのために心の臨床家は、自らもつこの心性に気づき機能させることになる。特に男性の臨床家が（勿論女性

も) この心性に気づき、機能させるための最良の臨床経験は、多くの乳児との出会い—最良の場は乳児院—、幼児・児童のプレイセラピーと妊産婦を含めた母親心理面接である。この臨床経験によって乳児から成人、死に至るまでの心の臨床に＜母性的心性＞が働いてくれるのである。

そして、クライアントがこの心の臨床過程でこれらの「感」を育てるなかでこそ、クライアントは自らの力で発達・成長し、変化の道を進むことになる。そこで、母性的心性をもつ臨床家の仕事は、クライアントの心を治すことではなく、いいや、心を治すことは不可能であり、ただクライアントが自分の力で発達・成長し、変化の道を進むための助っ人、同伴者、広義の養育者なのである。

## II. 居場所—母性的心性<sup>6)</sup>

### 1. 居場所づくり

母子関係には、もうひとつ居場所づくりという基本的な重要な機能が認められる。居場所があるとは、「ここにいると安心だ、いても大丈夫だ、落ちつく、ここにいるときの自分があるがままの自分だ、居心地がいい、よく眠れる、食べ物おいしい」といった心身状態をいう。居場所とは物理的な場であると同時に心理的な場でもあり、いわば心と身体的安全基地といってもよい。

この居場所の形成は乳児期からはじまる。乳児はその初期から視・聴知覚をはじめとする生得的な能力によって、場と関わり、場へのなじみとしての居場所が成立しはじめる。そして、物理的な場としてのなじみを形成していく一方で、その場が母親の居場所であるとき、自分にとっての意味あるものとしての心理的な場、即ち、自分の居場所をつくっていくのである。

乳児は、上述のように安全性の機能する母親の居場所のなかにすっぽりとはいって、居場所の＜核＞をつくりはじめ、幼児期、児童期と自分の居場所を形成していくのである。

ここで重要なことは、安全性が機能する母子関係のなかで物理的、心理的な居場所が形成されることによって、心と身体的安全基地が生まれることにある。子どもにとって家庭を中心とした日常生活の場が居場所になっていくことが大切である。

乳幼児期はその物理的な場にいることによって、そして認知の発達にも助けられて、児童期、思春期と、その場から離れても居場所は保持され、成人期に至るまで自らの居場所をつくり、もつことができる。

### 2. 共有の居場所

自らの居場所と他者の居場所との重なりがあり、乳幼児期から児童期にかけては主に母親・父親と、そして次第にそれ以外の他者とも共有の居場所をもつようになる。そして、特定の他者と共有する居場所は、他者との相互作用の場であり、他者を知り、了解し、共感する場でもあり、互いにいてもいいという相互の社会的承認と持続的な支持を得られる場である。居場所の多くは家庭であるが、特定の人たちとの共有の場として、保育園、幼稚園、学校、職場、サークルなどがあげられる。この共有の場も単なる場ではなく共有の居場所であることが重要である。心の臨床家が出会うクライアントは家庭にも、家の外にも居場所のない人である。不特定な人たちとの場としては、道、電車、人の出入りする建物など人の集まる場がある。ここには当然共有の居場所はないのであるが、居場所のない人にとっては、いてもたってもいられない場なのである。

そこで、心の臨床家自身が居場所をもつものであることが必須の条件であること、そしてその臨床家の居場所のなかでこそクライアントは、少しずつ自分の居場所づくりをはじめするのである。また、クライアントと共にいるプレイルーム、面接室が臨床家の居場所であってはじめて、クライアントはまず物理的な場としてここにいることができ、次第に心理的場としての居場所をつくっていけるといえる。母性的心性を有する心の臨床家と会い続ける中で「安全感」「安心感」「確実感」「信頼感」を根づくように育てていくクライアントは、同時に居場所づくりの道を進み続けているのである。居場所があるということは、その場が＜心の安全基地＞であることを示している。そして、上述のように、心の臨床家は＜守りつづけ＞、クライアントは＜守られている＞と体験し、自ら発達・成長し変化の道を進んでいくのである。

## III. 父子関係の基本的機能—父性的心性

筆者らは、当研究所のチーム研究として「父親・男性研究 I～VI」<sup>7)</sup>を行った。父親研究に男性という観点を取り上げた理由は次のようである。即ち、母子関係は胎内からはじまる生物学的基盤をもつことから、その基本的機能は生得的ともいえる明白である。一方、父子関係は心理・社会的関係からはじまることから、父親のみを取り上げてその果たす機能を見いだすことは困難であることが、筆者らが行った従来の父親研究に示された。そこで、男性性という観点を取り入れ研究をすすめた。

本小論では、得られた研究知見から父子関係の基本的機能を示し、特に男性性に由来する〈父性的心性〉について論述し、このことが〈守るといふこと〉の心の臨床にいかにか寄与するかを論述したい。

以下、その主な研究知見をあげると次のようである。父親は子どもにとって「強く、楽しい、しかし厳しいところもあり、全体には信頼される」男性として先ず存在する。しかも、その自己・男性像はポジティブに認知され、しっかりとした考え方を有している。そして、このような男として子ども・妻・家族を守り、支え、責任を持ち、幸せにする等ここに父親の役割の基本がある。そして、ここから2つの父親の役割が生まれる。即ち、①父親は子どもにとって「大きくかけがえのない存在であり、モデルともなり、そして関わり守る」、②父親は子どもにとって「仲間、よき相談相手、理解者であり、頼りになり支える」役割をもつものである。

従って、父親の有する役割、その基本的機能は子ども・妻・家族を守り保護することであり、それは男性性を基軸にしているものと考えられる。換言すれば、男性性が基本的に有するものは他者を守るという保護機能にあり、ここに子ども・妻・家族を守るという父親・夫・男性の基本的機能が生まれるものとする。前述のように、父親は母親と異なり、はじめから心理・社会的存在であることから、父親のもつこの基本的機能は、考え、意思、そして情緒的思いが主導し生まれる。

以上述べたことから、父親の基本的機能は〈守るといふこと〉にあり、ここに〈父性的心性〉をみるができる。クライアントは〈守られている〉という体験をもてない人であるといつてよく、ここに父性的心性が機能する心の臨床が重要となる。そして、女性の臨床家にも〈父性的心性〉があり、この心性に自ら気づき、機能させることになる。

父性的心性は特にクライアントが明らかに危険・危機な状態に陥っているとき、より直接的に守ることを、〈ことば〉、〈態度〉、〈行動〉をもってクライアントに伝え、クライアントが〈守られている〉という体験をすることに大きく寄与する。このとき、クライアントに伝えるその〈ことば〉は、守るためにしっかりと考え抜かれたものであり、明確に、わかりやすく、「なるほどね」と了解され、クライアントが自分を守るために使われるものでなくてはならない。このとき、そのことばがこのように伝わり、了解され、使われるための臨床家の〈態度〉は、守るといふ強い意志のもとに、率直に、素直に、そして毅然としてクライアントの前にいることである。また、心の臨床家が直接的な行動をとることは稀ではあ

るが、たとえばパニック障害で泣き叫び、不穏な状態にあるとき、そのパニックをおさめ、平穏な状態にするためにしっかりと抱き、抱き切ることもある。危険・危機な状態にクライアントがあるとき、〈母性的心性〉と共に、〈父性的心性〉がより効果的に働くといつてよい。

心の臨床過程のなかで、男女共に心の臨床家には〈母性的心性〉と〈父性的心性〉が働くことに関連して、C・G・ユングの〈アニマ〉、〈アニムス〉<sup>9)</sup>の概念が想起される。即ち、〈アニマ〉とは男性の内なる女性的心性、〈アニムス〉とは女性の内なる男性的心性であり、本小論にとって関連をもつ興味深い観点と考えるが、ここでは指摘にとどめ今後の論究課題としたい。

## おわりに

心の臨床過程の底流に、クライアントを〈守るといふこと〉が常に変わらず流れていること、そのために〈母性的心性〉と〈父性的心性〉が機能することの重要性について論述した。

本小論の成り立ちを自ら考えると、若いころから母子関係を基盤とした発達心理臨床に拠ってきたこと、また、10年以上にわたり父親研究を重ねてきたことにある。

また、心の臨床の臨床過程をクライアントと共に歩んでいると、ここに述べた〈母性的心性〉と〈父性的心性〉が動き、働いていることを近年実感として気づいたことによる。この2つの心性が心の臨床過程で働きクライアント利益となることを願い、筆を置きたい。

## 文献：

- 1) 川井尚：心理診断、日本子ども家庭総合研究所紀要、第39集、271-274、2002
- 2) 川井尚：心の臨床—聴くこと・尋ねること—、日本子ども家庭総合研究所紀要、第40集、223-225、2003
- 3) 川井尚：心の臨床—気づくということ—、日本子ども家庭総合研究所紀要、第42集、191-205、2005
- 4) 川井尚：心の臨床—指示ということ—、日本子ども家庭総合研究所紀要、第43集、243-246、2006
- 5) J. ボウルビイ：二木 武監訳、母と子のアタッチメント—心の安全基地—、医歯薬出版、1993
- 6) 川井尚：摂り入れ、使うことの心的過程—遊ぶこと・居場所・アタッチメント—、二木武・川井尚ほか編著、新版・小児の発達栄養行動—摂食から排泄まで—、医歯薬出版、1995
- 7) 川井尚・恒次欽也・安藤朗子・武島春乃ほか：父親・男性研究VI—父親・夫・男性の基本的役割と今後の父親育児不安研究に向けて—、日本子ども家庭総合研究所紀要、第43集、203-242、2006、
- 8) E・ユング：笠原嘉・吉本千鶴子訳、内なる異性—アニムスとアニマー—、海鳴社、1976